- ** 2018年11月改訂(第4版)
- * 2017年11月改訂(第3版)(新記載要領に基づく改訂)

機械器具80 はり又はきゅう用器具

管理医療機器 滅菌済み鍼 JMDNコード: 34175000

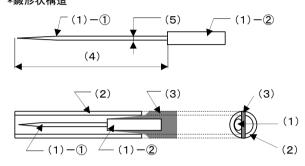
アサヒディスポ銀鍼

再使用禁止

【禁忌·禁止】 *再使用禁止

*【形状・構造及び原理等】

*鍼形状構造



(1)-①鍼(鍼体) (1)-②鍼(鍼柄) (2)鍼管

(3)ストッパー (4)鍼体長 (5)鍼体径

鍼体材質:銀

*寸法等は、包装表示に記載。

鍼体の尖端は鋭利に研磨されています。

鍼体は鍼柄に挿入され、圧着固定されています。

鍼柄のついた鍼は鍼管をかぶせて保護し、ストッパーで固定されています。

鍼治療使用時は、ストッパーを外すことにより鍼体に触れることなく刺入可能です。

*【使用目的又は効果】

鍼治療に使用すること。

*【使用方法等】

本品は滅菌済み製品(管理医療機器)です。

1回限りの使用のみで再使用できません。

- *(1) 刺入部位の皮膚を消毒します。
- *(2) 包装を開封し、鍼(鍼管付)を取り出します。
- *(3) 鍼管からストッパーを外します。
- *(4) 鍼を刺入し鍼治療に使用する。(鍼を鍼管から取り出さずに刺入部位に鍼管をあてる。)
- *(5)使用後は安全に廃棄すること。

*〈使用方法等に関連する使用上の注意〉

- ・ 使用前に鍼の状態を点検して下さい。湾曲や、損傷などが ある場合は使用してはならない。
- ・ 鍼刺の際には鍼体を1/3以上、残すようにして下さい。
- ・ 灸頭鍼には適した鍼ではございません。灸頭には使用しないで下さい。

【使用上の注意】

*使用注意(次の患者には慎重に適用すること)

原則として、次の患者には適用しないこと。

妊娠、緊急事態もしくは手術を必要とする場合、悪性腫瘍、 出血性患者、金属アレルギーのある患者

ただし、特に必要な場合においては慎重に適用すること。

*重要な基本的注意

- ・ *包装に破損等がある場合は使用しないで下さい。
- ・ 鍼の材料は医療用として、特別に合金された製線で、極めて 細く折れやすいので、通常に使用する際にも注意して下さい。
- ・ *鍼先及び鍼体に直接手で触れないで下さい。
- 鍼の特性に合わない使用はしてはならない。
- ・ 開封した状態で長期間保管しますと、鍼体が変色する事があります。
- ・**<u>一度開封しますと無菌保証が出来なくなります。開封後</u> 使用しなかった場合、鍼は使用せず廃棄して下さい。
- ・ **使用期限の過ぎた鍼は使用しないで下さい。
- ・ **<u>鍼を廃棄する場合、自治体の廃棄方法に従って感染防止</u> に留意し廃棄して下さい。
- ・ *通電に適した鍼ではありません。
- ・*通電等で起こった折鍼事故などについての責任は一切負いません。
- ・銀 鍼・・・・「銀」という材質は、酸化等により変色することがあります。購入後は、早めに使用して下さい。
- ・ 滅菌包装・・・ 製品の滅菌状態を維持するもので、酸化等を 防ぐものではありません。

*【保管方法及び有効期間等】

水濡れ、直射日光及び高温多湿をさけて子供の手の届かない所に保管して下さい。

使用期限は、箱に記載してあります。(自己認証により設定)

*【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者 : 株式会社アサヒ医療器

住 所: 埼玉県川口市東本郷1-7-21

電 話 番 号 : 048-285-2311 製 造 業 者 : 株式会社アサヒ医療器